



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 K I ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 掛川 隆  
コード番号 6747 東証第 2 部  
問合せ先 取締役 若林 秀和  
TEL 045-822-7101

## 訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 2 日付「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にてお知らせした、Thai Airways International Public Company Limited から平成 23 年 12 月 9 日（訴状送達日：平成 24 年 3 月 1 日）付で当社に対して提起された訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）について、平成 27 年 5 月 11 日（現地時間）、判決が言い渡されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁 判 所：英国高等法院（High Court of Justice）（第一審裁判所）
- (2) 年 月 日：平成 27 年 5 月 11 日（現地時間）

### 2. 訴訟の相手方の概要

- (1) 商 号：Thai Airways International Public Company Limited 他
- (2) 所 在 地：89 Vibhavadi Rangsit Road Bangkok 10900, Thailand
- (3) 代 表 者：President: Charamporn Jotikasthira

### 3. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当社は、平成 23 年 12 月 9 日、Thai Airways International Public Company Limited（以下「原告」といいます。）から、同社に対し納入する予定であった航空機用座席等の納入に遅延等が発生したとして、英国高等法院（High Court of Justice）において本件訴訟の提起を受け、平成 24 年 10 月 29 日付の「現在係争中の訴訟に係る請求の趣旨の変更に関するお知らせ」及び平成 26 年 11 月 21 日付の「現在係争中の訴訟に係る請求の趣旨の変更に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、原告による請求額の変更を経て、金 155,173,187.47 米ドル、20,351,361.72 ユーロ、20,330,358.67 タイバーツ及び／または損害額（未定）、並びにこれに対する利息及び訴訟費用の支払（株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 26 年 11 月 21 日午前 10 時 29 分現在の TTS 為替レートである 119.09 円/米ドル、149.66 円/ユーロ、3.69 円/タイバーツで日本円に換算した場合の合計額約 215 億 9,900 万円）を求められておりました。

### 4. 判決の内容

当社は、金 82,732,284 米ドル、金 19,638,789 ユーロ、金 4,640,417 タイバーツ（株式会社三菱東京 UFJ 銀行の平成 27 年 5 月 12 日午前 10 時 34 分現在の TTS 為替レート（121.15 円/米ドル、135.29 円/ユーロ、3.64 円/タイバーツ）で換算した額の合計約 126 億 9,600 万円）の損害の賠償を命じられましたが、具体的な損害額、これに対する利息及び訴訟費用については、当事者間の合意、あるいは、当事者間で合意できない場合は別途裁判所の判断に基づいて、改めて裁判所より示されることとなります。

かかる支払額についての裁判所命令がなされた場合には、改めてお知らせいたします。

## 5. 今後の見通し

本判決において当社の主張が認められなかったことは誠に遺憾で、当社は既に英国高等法院に対し、控訴の意向を表明しており、判決内容を検討の上、速やかに英国控訴院に対する控訴手続を行う予定です。控訴審においては、改めて当社の主張の正当性を訴えると共に、本判決の不当性を主張し、徹底的に争っていく所存であります。

なお、平成 27 年 4 月 23 日付「平成 27 年 9 月期 第 2 四半期累計期間における特別損失の計上及び業績予想値と決算値との差異、並びに通期業績予想の修正に関するお知らせ」及び「平成 27 年 9 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」にてお知らせしたとおり、当社は損害賠償引当金 5,655 百万円を計上しておりますが、本判決の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上